

東垂水サービス事業所の見直しについて

1 概要

公設民営の障がい者の生活介護（デイサービス）事業所である東垂水サービス事業所は、旧城が山老人いこいの家（平成5年11月閉所）を改修し、通所施設として平成8年度に開設された。

建物・設備の老朽化や、民間事業者による生活介護事業所の整備等による利用者数の減少により、運営が難しい状況となっている。

このため、令和7年度末をもって事業所の廃止を検討する。

2 事業所廃止に向けた調整

- ・利用者及び家族に対して説明会を実施し、生活介護サービスの継続意向の有無を確認する。
- ・引き続き利用を希望される場合は、同区内の公設複合型障がい者施設である西部在宅障害者福祉センターを案内するほか、その他事業所の利用調整を行う。
※東垂水サービス事業所と西部在宅障害者福祉センターは運営法人が同一であり、生活支援員等職員は同センターに配置転換される。送迎サービスも行っており、利用者にとって環境変化等による影響は少ないと思われる。
- ・当該事業所を集会所として利用していた地域の方々に対しては、地域福祉センター等の利用を案内する。

3 スケジュール（予定）

令和7年9月	利用者説明会の実施
令和8年2月	「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づくサービス事業所等の設置に関する条例」改正に関する議案上程
3月末	事業所廃止

4 その他の公設民営の生活介護事業所

公設民営の生活介護事業所としては、ほかに魚崎サービス事業所、自立センターあづまがある。この両施設についても、民間の生活介護事業所が増加する中、時代適合性の観点から、今後のあり方について検討していく。

(参考：東垂水サービス事業所の概要)

所在地	垂水区城が山2丁目2番3号
建築年・構造	昭和50年7月建築、鉄筋コンクリート2階建
面積等	延床面積144.72㎡ 敷地面積462.58㎡
開設年度	平成8年6月
指定管理者	社会福祉法人ヨハネ会
サービス内容・定員	生活介護・12人
利用状況（令和6年度）	登録者7.8人、利用者5.8人（1日平均）

